

コースNo.

10,11

刈払機取扱い作業者 安全衛生教育

労働安全衛生法第59条3号の規程により、事業主は刈払機を使用する作業を行う場合は、安全衛生教育講習を修了した者を従事させることとなっています。

この講習は、刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払い機取扱い作業者に対する振動障害を防止するため、当該作業に従事する者に対して必要な知識等を付与するものです。

開催日時	⑩令和6年5月23日(木) ⑪令和6年7月3日(水) 【時間】 9:00~16:00 ※受付8:30~ 開講式8:50 (受付時間前の入館はできません)
開催場所	江刺産業技術交流センター(江刺中核工業団地内) 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根18番地2
受講資格	満18歳以上の方
受講料	[会員] 10,000円(テキスト代2,750円、消費税含む) [一般] 13,000円(" ")
定員	各30名(会員優先枠:各10名)
申込方法	電話またはFAXで仮予約をしたのち、下記①~③を添えてお申し込みください。 ①申込書(江刺高等職業訓練校長宛) ②受講料 ③写真1枚(30mm×25mm)
申込締切	⑩令和6年5月9日(木) ⑪令和6年6月19日(水)
携行品等	筆記用具、刈払い機、工具、ヘルメット、手袋、ゴーグル、雨具(雨天時) 印鑑(修了証受領用)、昼食、上履き
その他	<ul style="list-style-type: none">・修了者には労働安全衛生法による修了証が即日交付されます。・実技講習時は作業に適した服装で受講願います(雨天時は雨具をご持参ください)。・受講料の振り込みを希望される方はお問い合わせください。・当日はお弁当の注文が可能です。ご希望の方は当日受付でお申し出ください。・受講の際は、感染症防止対策としてマスクの着用(任意)及び手指消毒等ご協力願います。・申込締切後(講習会開催確定後)にお客様のご都合でキャンセルされる場合、受講料の返金はできかねますのでご了承ください。また、事前に仮予約をされた場合でも締切日までに申込み手続きが完了しない場合はキャンセルされたものとみなしますのでご注意ください。・諸般の事情により、訓練の日程変更・増減・中止、また受講料及びテキスト代の変更等が生じる場合がありますのであらかじめご了承ください。



職業訓練法人 江刺職業訓練協会

023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根18番2 (江刺産業技術交流センター内)



TEL:0197(35)5082 FAX:0197(35)5542